

証券コード 6181
平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都品川区大崎 1 丁目20番 3 号
株式会社パートナーエージェント
代表取締役社長 佐 藤 茂

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、平成29年6月26日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 4階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第13期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告、第13期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議案

取締役6名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成29年6月26日（月曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、平成29年6月26日（月曜日）午後6時30分までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の
取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

事業報告・計算書類・連結計算書類及び株主総会参考書類等に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.p-a.co.jp/ir/stock/shareholders.html>)

に掲載させていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

#### <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### 記

##### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までには取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンク(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月26日(月曜日)の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト( <http://www.evot.jp/> )において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、金融緩和策や各種経済政策の効果もあって雇用情勢や個人所得環境に緩やかな改善が見られ、回復基調が続いております。

当業界においては、大手企業を中心とした各社の広告宣伝活動の効果もあって業界の認知度が継続的に向上するとともに、平成27年7月に発足した業界団体「日本結婚相手紹介サービス協議会（略称：JMIC）」は当業界における信頼性の向上及び健全化に取り組んでおり、社会的信用度の向上や健全な競争による活性化といったプラスの効果が生まれる一方、事業者間の競争は激しさを増しております。

その他、国は引き続き地域少子化対策重点推進交付金による地方自治体の支援を行い、地方自治体による婚活支援・少子化対策支援は量的増加、質的向上の動きを見せており、今後もこの流れは継続していくものと考えております。

サービス利用者の動向としては、引き続き婚活に関するニーズが多様化するのに併せ、サービスの態様や価格設定についても、結婚相談所に加えて街コンや婚活パーティー、オンラインマッチングなど多様化が進むことで、潜在需要の喚起、取り込みにつながり、当業界の市場規模は堅調に拡大しております。

このような状況において当社は、経営理念である「世の中に、もっと笑顔をもっと幸せを。」という想いの下、高い顧客成果即ち成婚率を実現するパートナーエージェント事業を中核事業としながら、より気軽な婚活サービスを提供するファスト婚活事業、地方自治体や企業の婚活支援・ソリューションサービスや婚活支援事業者間の会員相互紹介を実現するプラットフォームを提供するソリューション事業、成婚後のブライダル関連サービスや生活品質向上に資するサービス、企業主導型保育サービスを提供するQOL事業の4つの事業の成長に努めてまいりました。

ファスト婚活事業において婚活パーティー事業「OTOCON」が順調に成長し、QOL事業においても内閣府が主導する企業主導型保育事業も開始するなど将来の成長に備える一方で、主要事業であるパートナーエージェント事業においては日本結婚相談所連盟との会員相互紹介ができなくなった影響により当期第2四半期の新規入会数が前年同四半期比で約14%低下いたしました。これを挽回すべく準備を進めていた婚活支援事業者間の会員相互紹介を実現するプラットフォームサービス「CONNECT-ship」については開始までに時間を要し、さらに同サービスの開始のために行った新システムのリリースについて不具合が生じるなどの影響もあり、当社グループの当連結会計年度における売上高は3,812,210千円(前年同期比4.6%増)、営業利益は204,647千円(前年同期比54.1%減)、経常利益は212,386千円(前年同期比51.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は107,321千円(前年同期比62.4%減)となりました。

パートナーエージェント事業における新規入会数は当期第4四半期連結会計期間では前年同四半期比0.4%増と前期水準まで持ち直しており、足下の4月の新規入会数も前年同月を上回るペースで推移しております。前述のとおり競争が激しさを増す中で楽観的な見方はできないものの、平成30年3月期においてはCI(注)の強化戦略により時間をかけて新規入会数を向上させる基盤固めを行い、同時に顧客成果の向上に努めながら、引き続き、今後の企業価値向上の原動力となる他3事業の成長にも取り組んでまいります。

(注) コーポレートアイデンティティの略で、企業文化をもとに統一されたイメージやデザイン、またわかりやすいメッセージを用いて発信し社会と共有することで存在価値を高めていくこと

なお、当社グループの事業は現時点では結婚情報サービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な事業(サービス分類)別の概況は次のとおりであります。

(パートナーエージェント事業)

パートナーエージェント事業においては、当社顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行う婚活支援サービスを行っております。会員にはそれぞれ専任のコンシェルジュが婚活支援を行い、プロフェッショナルとしてお客様をサポートしております。また、出会いの機会を提供するため、会員同士のイベントを企画・運営するなどの付随サービスも提供しております。

当該事業につきましては、引き続き広告宣伝を強化するとともに、既存会員・成婚退会会員から新たな顧客の紹介を受ける紹介特典プログラム、就業者の福利厚生制度を活用した、地方自治体や法人との提携による入会チャネルの強化、過去の資料請求に対するニーズの喚起などの広告外集客の強化も並行して行っております。

当社は今後、平成29年6月に稼働を予定している「CONNECT-ship」サービス及び先に述べたCI強化戦略により、新規入会会員数の増加を図ってまいります。また、顧客成果である成婚率（注1、2）につきましては、平成28年3月期の実績である27.2%を1.4ポイント上回り、28.6%と6期連続で伸長しており、引き続き顧客成果にこだわり、サービス品質の向上及び顧客満足度の向上に努め、当社の競争力強化を図ってまいります。

最後に、地域と時期につきましては継続検討し順次決定いたしますが、平成30年3月期において8店舗の新規出店を計画しており、サービス提供エリアの拡大とそれに伴う事業成長を図ってまいります。

（注） 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。  
2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しております。

（計算式） 年間成婚退会会員数 ÷ 年間平均在籍会員数

#### （ファスト婚活事業）

ファスト婚活事業においては、主に『OTOCON（オトコン）』として一般会員向けの婚活パーティーを企画・運営し、また、婚活パーティーだけでなく、お相手の紹介などの婚活支援を希望する方に向けて、比較的低価格で利用できる婚活支援サービス『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』を提供しております。

当該事業につきましては、婚活パーティー『OTOCON』の当連結会計年度における延べ参加者数は136,491名となり、前期比111.7%増と倍増し、引き続き好調であります。『OTOCON』は一般会員向けの婚活パーティーサービスであると同時に、パーティー利用者の方が会員制婚活支援エントリーサービスである『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』にご入会いただくチャネルとして機能しております。また、パートナーエージェント事業の会員向けイベントサービスと同様に、イベント・パーティー

専門のスタッフが自社店舗内のスペースでパーティーを企画・運営するため、社内設備の有効活用ができ、かつ上記のとおり入会チャネルとして機能しているため、当該事業自体の収益だけでなく、他の自社サービスとのシナジーも発揮しております。

婚活パーティーサービスに対する旺盛な需要を踏まえて、平成28年10月の船橋店（千葉県）の開設に加え、出店の加速と強化を図り、同じ平成28年10月に銀座店、同年11月に池袋店（いずれも東京都）を開設いたしました。なお、その後平成29年4月には大阪店（大阪府）及び栄店（愛知県）を出店しております。

次に、多くの顧客や会員組織を有する事業者様とのアライアンス型婚活支援サービスですが、全国に約7万軒ある歯科医院のうち、約6万軒の歯科医院関係者の皆様が利用する医療用品の総合通販サイト「Ciモール」を運営する株式会社歯愛メディカル様と提携した『Ciしあわせエージェント』を平成29年3月に開始いたしました。当社では、既存サービスの見直し・改善と並行して、より多くの皆様に当社サービスをご利用いただけるよう、引き続き事業者様に対して提携や共同事業の提案を進め、順次実現させてまいります。

#### （ソリューション事業）

ソリューション事業におきましては、事業会社向けに当業界への参入コンサルティング、自治体による婚活支援活動に対するソリューション提供を行っております。支援先のニーズや状況に応じて、サービス・業務設計、システム設計・構築・保守運用、業務受託によるサポートなどの幅広いメニューから最適化したソリューションサービスを提供しております。

また、同事業領域においては婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にする『CONNECT-ship』サービスを提供する予定でしたが、当該サービス提供に必要な新システムのリリースにおいて不具合が発生し、現在新システムの稼働を一旦停止し、平成29年6月中の再稼働に向けて準備を進めております。『CONNECT-ship』サービス開始時の利用事業者は5社6サービスで変更はなく、一般社団法人日本結婚相談協会（運営サービス名称（以下同じ）『日本結婚相談協会』）、株式会社日本仲人連盟（『日本仲人連盟』）、株式会社シニアライフ（『マリックス』）、株式会社リクルートマーケティングパートナーズ（『ゼクシィ縁結び』）、株式会社パートナーエージェント（『パートナーエージェント』、『OTOCON MEMBERS婚活カウンター』）となっており、最大5万人規模の各社会員

の相互紹介が可能となります。このように大・中規模の婚活支援事業者間において、顧客成果や顧客満足度の向上を図るために協力し、会員の相互紹介を行うことは婚活支援業界が継続して発展するためには欠かせないと考えておりますので、平成29年6月のリリースに向けて慎重に計画を進めてまいります。

#### (QOL事業)

QOL (Quality of Life) 事業におきましては、『アニバーサリークラブ』として成婚退会会員向けに結婚式場の紹介、結婚式に関連するアイテムの販売、エンゲージリング・マリッジリングの販売を通じてサポートを行うとともに、ライフステージの変化に合わせた保険契約の見直しサービスも提供しております。結婚式場の紹介サービスにおきましては、株式会社リクルートマーケティングパートナーズと業務提携を行い、同社のグループ会社である株式会社リクルートゼクシィなびが運営する『ゼクシィ相談カウンター』に当社の成婚会員様を紹介できるようになり、これまで関東に限られていた式場紹介サービスを全国にて提供できるようになりました。

また、提携先との協力関係に基づき、婚活またはそれ以外でも利用できる様々な割引サービスの提供を行うことで、婚活を間接的に支援するサービスも行っております。

当該事業におきましては、『アニバーサリークラブ』ブランドにて、これらのサービスを提供してまいりました。会員様と人生の節目においてご相談させていただき、より長くお付き合いをさせていただくことで、顧客満足度の充足・向上を図る仕組みとして、今後も発展・拡大を図ってまいります。

また、会員様が結婚し、その後お子様が生まれた際に直面するであろう待機児童の問題の解決の一助として、社員の福利厚生も兼ねた企業主導型保育施設『めばえ保育ルーム三鷹台』をQOL事業の一環として運営しております。保育園に対する需要は大きく、当社といたしましてもより多くの保護者の皆様のお役に立ちたいと考え、三鷹台の他、平成29年7月に亀戸、同年11月に芦花公園、平成30年1月に千歳船橋、同年2月に春日、同年3月に用賀と、順次開園予定となっております。今後も地域の需要に応じて、同保育施設の複数展開（新規開設）を検討してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は317百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ.新規出店（店舗開設）                      ・ ・ ・    109百万円

ロ.ソフトウェア開発                          ・ ・ ・    161百万円

③ 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度におきまして、設備投資資金等に充当するため、金融機関より長期借入金として計785百万円の資金調達を行いました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度において、新たに取引銀行1行と100百万円の当座貸越契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第 10 期<br>(平成26年3月期) | 第 11 期<br>(平成27年3月期) | 第 12 期<br>(平成28年3月期) | 第 13 期<br>(当連結会計年度<br>(平成29年3月期)) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                     | 2,164                | 2,664                | 3,644                | 3,812                             |
| 経 常 利 益(百万円)                   | 39                   | 132                  | 434                  | 212                               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円)       | 17                   | 79                   | 285                  | 107                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 金 額 (円) | 6.12                 | 26.95                | 30.95                | 11.37                             |
| 総 資 産(百万円)                     | 1,109                | 1,376                | 1,954                | 2,263                             |
| 純 資 産(百万円)                     | 36                   | 115                  | 789                  | 660                               |
| 1 株当たり純資産額 (円)                 | 2.64                 | 33.35                | 80.33                | 70.05                             |

- (注) 1. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 平成29年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度383,003株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度409,800株であります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第 10 期<br>(平成26年 3月期) | 第 11 期<br>(平成27年 3月期) | 第 12 期<br>(平成28年 3月期) | 第 13 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 3月期) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                     | 2,164                 | 2,663                 | 3,643                 | 3,811                            |
| 経 常 利 益(百万円)                   | 38                    | 130                   | 432                   | 211                              |
| 当 期 純 利 益(百万円)                 | 17                    | 77                    | 284                   | 106                              |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 金 額 (円) | 5.90                  | 26.36                 | 30.77                 | 11.28                            |
| 総 資 産(百万円)                     | 1,092                 | 1,370                 | 1,927                 | 2,243                            |
| 純 資 産(百万円)                     | 35                    | 113                   | 784                   | 655                              |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 2.28                  | 32.32                 | 79.89                 | 69.50                            |

- (注) 1. 平成27年4月25日付をもって株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 平成29年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
4. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度383,003株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度409,800株であります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社グループは親会社を有しておらず、該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|---------------|-------|----------|------------------|
| 株式会社シンクパートナーズ | 5百万円  | 100.0%   | 広告代理店事業、有料職業紹介事業 |

#### (4) 対処すべき課題

当社は、当社顧客として入会した会員に対する情報提供、お相手の紹介、出会いの機会の提供を行う結婚情報サービス事業並びにこれに関連するサービス提供を行っております。

当社では「一人でも多くの方を1年以内の結婚へ導く。」ことを目標として掲げ、結婚を望む会員に対し結婚という成果をより高い確率でもたすことを可能とするため、システム上でマッチングした相手を紹介するという従来のサービスだけに止まらず、コーチングスキルを持ったコンシェルジュという「人」が中心となって相手を紹介するというきめ細やかなサービスを今後も提供して参ります。また、将来的に幅広く市場・会員の支持を獲得し、転職などの仕事探しに既にエージェントサービスが利用されているのと同様に、結婚相手探しにも当たり前にエージェントサービスを利用する、そんな時代を創り出したいと考えており、そうした新たな文化・価値観を創造することにより、結婚適齢期の男女の晩婚化・未婚化、それに関連する少子高齢化といった我が国が抱える問題の解決の一助になればと考えております。

上記を実現するため、当社は今後以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 認知度の向上

当社が行っている結婚情報サービス事業は、提供を開始してからの歴史が浅く、認知度が十分にあるとはいえません。このため結婚を望む適齢期の方々に対し、当社の存在を知っていただき、興味を持っていただくための取り組みが必要と考えております。また、交通広告、新聞広告等のメディア出稿による当社サービスの紹介に加え、バナー広告、アフィリエイトなどのウェブ上の広告宣伝活動を展開し、併せて婚活に関する各種アンケート調査の結果を分析し、「QOM総合研究所」名で各種メディアへの発表・公開を行うなど、積極的かつ相当規模の広告宣伝活動を実施し、当社のサービスに対する信頼性、有用性を認識していただくことで、ブランドの確立にも努めてまいります。

##### ② 優秀な人材の確保及び育成

当社は、今後の新規出店に伴う事業規模、組織規模の拡大に備えて、継続的に中途採用及び新卒採用を進めていきます。優秀な人材の採用を行うと同時に、社員に対する計画的な研修を実施して知識・経験・ノウハウを共有し、育成をすることで、組織規模の拡大と人材レベルの向上の相乗効果により、さらなる企業としての成長を実現してまいります。社員一人一人が当社の理

念や経営方針を理解し、これに共感しながら仕事に取り組み、お客様により高品質なサービスを提供できるように取り組んでまいります。

### ③ システムのセキュリティ管理体制

当社が運営する事業においては、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。顧客に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム／ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは結婚情報サービス事業の単一セグメントとしておりますが、当連結会計年度より各種サービスを4つの事業に区分しておりますので、以下では当該区分に従って記載しております。

| 事業区分          | 主要なサービスの内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| パートナーエージェント事業 | <p>専任コンシェルジュによる高い成婚率を実現する婚活支援サービス「パートナーエージェント」を提供しております。</p> <p>入会後、会員の婚活を専任のコンシェルジュがサポートします。従来のデータによるマッチングだけでなく、コンシェルジュという「人」を通してお相手をご紹介しますことで同業他社との差別化を図り、結果的に、回り道をせず手間や時間をかけずに費用対効果の高いサービスとなっております。</p> <p>（平成28年度の成婚率実績28.6%）</p> <p>また、登録料、初期費用、月会費、成婚料といった費用の中身を明確にし、利用者にとってわかりやすい料金体系となっております。</p>                           |
| ファスト婚活事業      | <p>①婚活パーティーサービス「OTOCON」</p> <p>一般顧客向けのサービスであり、婚活パーティーへの参加を通じて当社を知り、興味をもっていただくための顧客接点となっております。</p> <p>パーティー専門のスタッフが自社店舗内のパーティースペースで企画から運営まで一貫して行うため、社内設備の有効活用ができております。</p> <p>②会員制婚活支援エントリーサービス「OTOCON MEMBERS婚活カウンター」</p> <p>より気軽に会員制婚活支援サービスをご利用いただけるサービスであります。ご利用いただきやすい料金で婚活パーティーに参加しながらお相手の紹介も受けることができます。</p>                   |
| ソリューション事業     | <p>①婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォーム「CONNECT-ship」</p> <p>利用する婚活支援事業者間での会員の相互紹介を可能にし、より多くの出会いの機会を提供し、成婚という顧客成果の最大化を図るサービスであります。</p> <p>②アライアンス型婚活支援サービス</p> <p>多数の顧客や会員組織を有する企業と提携し、共同で提供する婚活支援サービスであります。</p> <p>③地方自治体向け婚活支援サービス 及び</p> <p>④企業向け婚活支援サービス</p> <p>地方自治体及び企業に対し、サービス企画・設計からイベントの運営受託、運営スタッフの教育などの豊富なソリューションを提供するサービスであります。</p> |

| 事業区分     | 主要なサービスの内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Q O L 事業 | <p>①アニバーサリークラブ（式場紹介、リング販売などブライダル関連サービス）<br/> 成婚された会員様に対し、式場・披露宴会場のご紹介をはじめ、ブライダルリングの販売などを行うブライダルに関する総合サービスであります。</p> <p>②保険見直しサービス<br/> 結婚、出産など、ライフステージに合わせた保険の見直しのニーズに対応するために、有資格者が相談に応じる保険の見直しサービスであります。</p> <p>③企業主導型保育施設<br/> 内閣府による結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援に則って、内閣府が主導する企業主導型保育施設「めばえ保育ルーム」を運営し保育サービスを提供しています。</p> |

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

| 本 社 | 東京都品川区                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 店 舗 | <p>（パートナーエージェント・OTOCON併設店舗）</p> <p>札幌店：北海道札幌市中央区<br/> 上野店：東京都台東区<br/> 横浜店：神奈川県横浜市西区<br/> 大宮店：埼玉県さいたま市大宮区<br/> 高崎店：群馬県高崎市<br/> 水戸店：茨城県水戸市<br/> 岡崎店：愛知県岡崎市<br/> 静岡店：静岡県静岡市葵区<br/> 神戸店：兵庫県神戸市中央区<br/> 姫路店：兵庫県姫路市<br/> 京都店：京都府京都市下京区<br/> 福岡店：福岡県福岡市中央区<br/> 北九州店：福岡県北九州市小倉北区</p> <p>（アニバーサリークラブ・OTOCON併設店舗）</p> <p>丸の内店：東京都千代田区</p> <p>（パートナーエージェント専用店舗）</p> <p>銀座店：東京都千代田区<br/> 銀座数寄屋橋店：東京都中央区<br/> 新宿店：東京都新宿区<br/> 池袋店：東京都豊島区<br/> 町田店：東京都町田市<br/> 千葉店：千葉県千葉市中央区<br/> 船橋店：千葉県船橋市<br/> 名古屋店：愛知県名古屋市中村区<br/> 浜松店：静岡県浜松市中区<br/> 大阪店：大阪府大阪市北区<br/> なんば店：大阪府大阪市中央区</p> <p>（OTOCON専用店舗）</p> <p>新宿店：東京都新宿区<br/> 心斎橋店：大阪府大阪市中央区<br/> 名古屋店：愛知県名古屋市中村区<br/> 船橋店：千葉県船橋市<br/> 銀座店：東京都中央区<br/> 池袋店：東京都豊島区</p> |

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 組 織 区 分           | 従 業 員 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------------|-------------|
| パートナーエージェント<br>事業 | 251 (10) 名 | 32名増 (9名増)  |
| ファスト婚活事業          | 39 (56)    | 19名増 (16名増) |
| ソリューション事業         | 17 (－)     | 3名増 (－名増)   |
| Q O L 事業          | 14 (5)     | 14名増 (5名増)  |
| そ の 他             | 35 (－)     | 11名増 (－名増)  |
| 合 計               | 356 (71)   | 37名増 (20名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度において、社内組織の見直し（編成）を行ったため、人員の増減について、一部単純比較ができません。そのため、当社グループ全体での前連結会計年度末比増減は表中合計欄記載のとおりですが、各事業における増減数と合計の増減人数は一致しておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額  |
|-------------------------|--------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 713百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 349百万円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 39百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 35,280,000株

(注) 当社は、平成28年12月15日開催の取締役会において、平成29年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は35,280,000株となりました。

(2) 発行済株式の総数 9,823,200株

(注) 当社は、平成28年12月15日開催の取締役会において、平成29年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行済株式総数は9,823,200株となりました。

(3) 株主数 2,177名

(4) 大株主

| 株 主 名                                          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------|------------|---------|
| 佐 藤 茂                                          | 3,843,000株 | 39.12%  |
| パートナ－エージェント<br>従業員持株会                          | 583,100株   | 5.93%   |
| 紀 伊 保 宏                                        | 501,000株   | 5.10%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                              | 479,500株   | 4.88%   |
| 小 林 正 樹                                        | 441,000株   | 4.48%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス<br>信託銀行株式会社（信託E口）              | 409,800株   | 4.17%   |
| 馬 場 智 也                                        | 337,000株   | 3.43%   |
| 高 梨 雄 一 朗                                      | 256,500株   | 2.61%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                            | 145,100株   | 1.47%   |
| 三 菱 U F J キ ャ ピ タ ル 2 号<br>投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 | 130,500株   | 1.32%   |

(注) 持分比率は、自己株式129株を控除して計算しております。なお、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する株主名簿上の当社株式409,800株については、自己株式には含めておりません。

### 3. 新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

| 名称           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数      | 発行価額         | 払込金額          | 行使条件          | 権利行使期間                                       |
|--------------|---------|--------------------|--------------|---------------|---------------|----------------------------------------------|
| 第5回<br>新株予約権 | 15個     | 普通株式<br>180,000株   | —            | 1株当たり<br>50円  | (注) 1-<br>(4) | 平成28年<br>3月29日<br>から<br>平成35年<br>6月27日<br>まで |
| 第6回<br>新株予約権 | 905個    | 普通株式<br>1,086,000株 | —            | 1株当たり<br>67円  | (注) 2-<br>(4) | 平成29年<br>5月15日<br>から<br>平成36年<br>6月30日<br>まで |
| 第7回<br>新株予約権 | 1,592個  | 普通株式<br>477,600株   | 1株当たり<br>10円 | 1株当たり<br>511円 | (注) 3-<br>(4) | 平成31年<br>7月1日<br>から<br>平成35年<br>7月10日<br>まで  |

(注) 1. 第5回新株予約権について

(1) 平成28年3月31日付で取締役1名が辞任したことにより当社がその新株予約権を無償取得し、平成28年5月17日付で全部を消却したため、同日付にて15個に減少しています。

(2) 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

(3) 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

(4) 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権の相続は認められない。
- ④ 当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、囑託、顧問、相談役、代表者コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができない。
- ⑤ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができない。
- ⑥ 新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができない。
- ⑦ 新株予約権者は、破産手続き開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができない。
- ⑧ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできない。
- ⑨ その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによる。

(5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新

たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (6) 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、平成29年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の払込金額」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整しております。

## 2. 第6回新株予約権について

- (1) 平成29年5月末日現在、876個に減少しています。これは当該新株予約権を有する従業員が退職したことにより当社がその新株予約権を無償取得し、全部を消却したことによるものです。
- (2) 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

- (3) 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

(4) 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権の相続は認められない。

④当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、囑託、顧問、相談役、代表者コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができない。

⑤新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができない。

⑥新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができない。

⑦新株予約権者は、破産手続き開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができない。

⑧新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできない。

⑨その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによる。

(5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(6) 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、平成29年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。こ

れにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の払込金額」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整しております。

### 3. 第7回新株予約権について

(1) 平成29年5月末日現在、1,560個に減少しています。これは当該新株予約権を有する従業員が退職したことにより当社がその新株予約権を無償取得し、全部を消却したことによるものです。

(2) 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

(3) 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

(4) 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、平成29年3月期から平成31年3月期の3事業年度における各期の営業利益を合計した額（以下、「営業利益累計額」という。）が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

(a) 3事業年度の営業利益累計額が20億円を超過した場合：50%

(b) 3事業年度の営業利益累計額が22億円を超過した場合：100%

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役（社外を除く。）または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職をした場合は、行使期間内において、退任又は定年退職した日から2年間権利を行使することができる。その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、行使期間内において権利を行使することができる。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑥新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができる。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとする。

(a) 平成31年7月1日から平成32年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち30%を上限とする。

(b) 平成32年7月1日から平成33年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち60%を上限とする。

(c) 平成33年7月1日から平成35年7月10日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができる。

⑦その他の行使条件については、当社と新株予約権者で締結する新株予約権割当契約による。

(5) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この

場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (6) 当社は、平成29年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の払込金額」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整しております。

**(2) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

|                      |                     | 第 5 回 新 株 予 約 権                             |
|----------------------|---------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日            |                     | 平成26年3月28日                                  |
| 役 員 の 状 況<br>保 有 状 況 | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 15個<br>目的となる株式数 180,000株<br>保有者数 1名 |
|                      | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        |
|                      | 監 査 役               | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名        |

- (注) 1. 平成28年3月31日付で取締役1名が辞任したことにより当社がその新株予約権を無償取得し、平成28年5月17日付で全部を消却したため、同日付にて15個に減少しています。
2. 当社は、平成27年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、平成29年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整しております。

**(3) 当事業年度中に当社従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

#### (4)その他新株予約権等に関する重要な事項

|               |                          | 第 7 回 新 株 予 約 権             |                           |
|---------------|--------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 発 行 決 議 日     |                          | 平成28年6月24日                  |                           |
| 従業員等への交付<br>状 | 当 社 役 員 及 び<br>当 社 従 業 員 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数 | 1,592個<br>477,600株<br>32名 |
|               | 子 会 社 の 役 員<br>及 び 従 業 員 | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>交付者数 | -個<br>-株<br>-名            |

- (注) 1. 平成29年5月末日現在、1,560個に減少しています。これは当該新株予約権を有する従業員が退職したことにより当社がその新株予約権を無償取得し、全部を消却したことによるものです。
2. 当社は、平成29年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整しております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名                               | 担当及び重要な兼職の状況                                                              |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 佐 藤 茂                             |                                                                           |
| 取締役 C F O | 紀 伊 保 宏                           | 執行役員事業企画推進部長                                                              |
| 取締役 C M O | 藤 原 瑛 二                           | 執行役員マーケティング部長                                                             |
| 取 締 役     | 小 村 富 士 夫                         | 株式会社Jスタイル代表取締役                                                            |
| 取 締 役     | 渡 瀬 ひ ろ み<br>(戸籍上の氏名)<br>(大塚 ひろみ) | 株式会社トライアムパートナーズ代表取締役<br>株式会社マックスパリュ西日本社外取締役<br>株式会社アーバンフューネスコーポレーション社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 加 藤 秀 俊                           |                                                                           |
| 監 査 役     | 小 林 正 樹                           | 株式会社イルカ代表取締役<br>ソウルドアウト株式会社監査役                                            |
| 監 査 役     | 藤 戸 久 寿                           | 陽来経営法律事務所代表弁護士                                                            |

- (注) 1. 取締役小村富士夫、渡瀬ひろみの各氏は、社外取締役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役加藤秀俊、藤戸久寿の各氏は、社外監査役であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役加藤秀俊、監査役小林正樹、藤戸久寿の各氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役加藤秀俊氏は、長年に渡る銀行での業務経験を通じ金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
  - ・監査役小林正樹氏は上場企業での財務責任者としての経験を有し、金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
  - ・監査役藤戸久寿氏は弁護士資格を有し、上場企業の監査役としての経験を有し、金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。
4. 平成28年4月1日付で取締役紀伊保宏氏は管理部長から事業企画推進部長へ担当を変更しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成29年5月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位  | 氏 名     | 担 当          |
|------|---------|--------------|
| 執行役員 | 角 田 潤 彌 | 執行役員QOL事業本部長 |

| 地 位  | 氏 名   | 担 当                               |
|------|-------|-----------------------------------|
| 執行役員 | 岩井 一隆 | 執行役員事業サポート本部長                     |
| 執行役員 | 藤原 成裕 | 執行役員PA事業本部 副本部長<br>兼AE統括部長        |
| 執行役員 | 丸尾 千扇 | 執行役員PA事業本部 副本部長<br>兼CC統括部長        |
| 執行役員 | 友保 雅晴 | 執行役員事業企画推進本部 副本部長<br>兼ソリューション事業部長 |
| 執行役員 | 橋本 拓二 | 執行役員事業サポート本部 副本部長<br>兼管理部長        |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において社外取締役及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏、監査役である加藤秀俊氏、小林正樹氏、藤戸久寿氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社が損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 72百万円<br>(6)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2) | 12百万円<br>(9)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(4) | 84百万円<br>(15) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。また別枠で、平成25年6月27日開催の第9回定時株主総会において、ストック・オプションの付与について決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月23日開催の第5回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当事業年度において役員退職慰労金は支給しておりません。

③ 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員は親会社又は子会社等から報酬等を受けておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役小村富士夫氏は、株式会社Jスタイルの代表取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社トライムパートナーズ代表取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役加藤秀俊氏は、当社の完全子会社である株式会社シンクパートナーズの監査役を兼任しております。
- ・監査役藤戸久寿氏は、陽来経営法律事務所の代表弁護士であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況及び発言状況                                                                                                    |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小村 富士夫 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として適宜発言を行っております。                              |
| 取締役 渡瀬 ひろみ | 当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として適宜発言を行っております。                                 |
| 監査役 加藤 秀俊  | 当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。金融、会計、経営に関する幅広い見識に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、常勤監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。 |

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                              |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 藤戸 久寿 | <p>当事業年度に開催された取締役会22回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。法律の専門家としての豊かな経験、高い見識と、コンプライアンス違反や反社会勢力対応に関連する事案等の豊富な経験に基づき、取締役会では適宜質問、提言、助言を述べ、監査役として適切かつ適正な監査を実行しております。</p> |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 13,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会にて協議の上、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（平成26年12月12日制定）

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。
- ②コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役社長に報告するものとします。なお、法令遵守に関する社内教育・研修は総務課と連携して行うものとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成するものとします。
- ③内部通報規程に基づき、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報窓口を設置し、社内周知の上、運用するものとします。また、通報内容については、速やかに調査を行い、コンプライアンス是正のための措置を講じるものとします。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を掌管する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理をするものとします。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理規程に基づき、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な対策を講じるため、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置します。リスクの回避及び軽減等に

必要な対策を講じるとともに、講じた対策が有効であるか定期的に評価するものとします。なお、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を最高責任者とする体制をとり、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとします。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとします。
- ②定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとします。

**(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ①従業員は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。
- ②コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、従業員の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役社長に報告するものとします。なお、法令遵守に関する社内教育・研修は総務課と連携して行うものとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成するものとします。
- ③内部通報規程に基づき、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報窓口を設置し、社内周知の上、運用するものとします。また、通報内容については、速やかに調査を行い、コンプライアンス是正のための措置を講じるものとします。

**(6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①子会社の業務管理のため、関係会社管理規程を制定するとともに統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行うものとします。
- ②子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うものとします。
- ③子会社の損失のリスク等については、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うものとします。
- ④監査役並びに内部監査室は、子会社等の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を報告するものとします。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとします。

**(8) 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた特定の従業員は、所属長の指揮命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

**(9) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ①監査役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、必要に応じて意見を表明するものとします。
- ②取締役及び従業員は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき等は、監査役会もしくは総務課に報告するものとします。
- ③監査役は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。
- ②また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとします。

当社における上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりです。

- ①月に一回取締役会を開催し、各部門から業績に関する報告が行われるとともに、子会社の状況についても適宜報告が行われております。また、経営会議については週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。
- ②各監査役は取締役会に参加し、適宜意見を述べております。
- ③四半期に1回、取締役、監査役並びに執行役員が出席してリスク・コンプライアンス委員会を開催し、社内におけるリスクの洗い出しやその対応方針の決定、コンプライアンスに関する状況報告と必要に応じた対策の立案や実施をしております。
- ④監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的なミーティングを開催し、情報の交換を行っております。
- ⑤内部監査室は内部統制システムの運用についての重要な不備がないかモニタリングを継続的に行っております。
- ⑥内部監査室及び管理部が中心となり、当社の各部門に対してコンプライアンス研修を実施するなど、コンプライアンスに対する意識付けを行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を志向し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )          |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産              | 1,339,053 | 流 動 負 債       | 858,949   |
| 現 金 及 び 預 金          | 497,520   | 買 掛 金         | 1,911     |
| 売 掛 金                | 697,575   | 短 期 借 入 金     | 300,000   |
| 商 品                  | 601       | 1年内償還予定の社債    | 16,000    |
| 貯 蔵 品                | 6,762     | 1年内返済予定の長期借入金 | 231,654   |
| 前 払 費 用              | 74,962    | 未 払 金         | 251,667   |
| 繰 延 税 金 資 産          | 15,716    | 未 払 消 費 税 等   | 5,651     |
| そ の 他                | 46,639    | 未 払 法 人 税 等   | 12,838    |
| 貸 倒 引 当 金            | △725      | 返 金 引 当 金     | 5,140     |
| 固 定 資 産              | 924,050   | そ の 他         | 34,087    |
| 有 形 固 定 資 産          | 351,009   | 固 定 負 債       | 743,389   |
| 建 物                  | 356,431   | 長 期 借 入 金     | 610,480   |
| 減 価 償 却 累 計 額        | △103,552  | 繰 延 税 金 負 債   | 23,837    |
| 建 物 ( 純 額 )          | 252,879   | 資 産 除 去 債 務   | 109,071   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 215,825   |               |           |
| 減 価 償 却 累 計 額        | △120,962  |               |           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純額) | 94,862    |               |           |
| 建 設 仮 勘 定            | 3,267     | 負 債 合 計       | 1,602,339 |
| 無 形 固 定 資 産          | 279,640   | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 136,391   | 株 主 資 本       | 659,373   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定    | 143,249   | 資 本 金         | 235,218   |
| 投資その他の資産             | 293,400   | 資 本 剰 余 金     | 202,218   |
| 敷 金                  | 277,336   | 利 益 剰 余 金     | 458,997   |
| そ の 他                | 16,063    | 自 己 株 式       | △237,060  |
| 繰 延 資 産              | 201       | 新 株 予 約 権     | 1,592     |
| 社 債 発 行 費            | 201       | 純 資 産 合 計     | 660,965   |
| 資 産 合 計              | 2,263,304 | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,263,304 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額       |
|-----------------|--------|-----------|
| 売 上 高           |        | 3,812,210 |
| 売 上 原 価         |        | 1,500,454 |
| 売 上 総 利 益       |        | 2,311,756 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 2,107,108 |
| 営 業 利 益         |        | 204,647   |
| 営 業 外 収 益       |        |           |
| 受 取 保 証 料       | 13,025 |           |
| そ の 他           | 1,707  | 14,732    |
| 営 業 外 費 用       |        |           |
| 支 払 利 息         | 6,204  |           |
| そ の 他           | 788    | 6,993     |
| 経 常 利 益         |        | 212,386   |
| 特 別 利 益         |        |           |
| 補 助 金 収 入       | 18,998 | 18,998    |
| 特 別 損 失         |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 3,226  |           |
| 売 上 補 填 金       | 53,990 | 57,217    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 174,167   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 43,421 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 23,424 | 66,845    |
| 当 期 純 利 益       |        | 107,321   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 107,321   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

|                 | 株主資本    |         |         |          |          |
|-----------------|---------|---------|---------|----------|----------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合計   |
| 当期首残高           | 235,218 | 202,218 | 351,675 | －        | 789,112  |
| 当期変動額           |         |         |         |          |          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |         | 107,321 |          | 107,321  |
| 自己株式の取得         |         |         |         | △285,293 | △285,293 |
| 自己株式の処分         |         |         |         | 48,232   | 48,232   |
| 株主資本以外の変動額(純額)  |         |         |         |          |          |
| 当期変動額合計         | －       | －       | 107,321 | △237,060 | △129,738 |
| 当期末残高           | 235,218 | 202,218 | 458,997 | △237,060 | 659,373  |

|                 | 新株予約権 | 純資産合計    |
|-----------------|-------|----------|
| 当期首残高           | －     | 789,112  |
| 当期変動額           |       |          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 107,321  |
| 自己株式の取得         |       | △285,293 |
| 自己株式の処分         |       | 48,232   |
| 株主資本以外の変動額(純額)  | 1,592 | 1,592    |
| 当期変動額合計         | 1,592 | △128,146 |
| 当期末残高           | 1,592 | 660,965  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社シンクパートナーズ

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

##### イ 商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
を採用しております。

##### ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げ  
の方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

##### ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法としております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（５年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 返金引当金

売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金引当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

### **(会計方針の変更に関する注記)**

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」、「助成金収入」、「書籍販売収入」及び「受取手数料」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。

## (追加情報)

### (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

#### 1. 取引の概要

当社が「パートナーエージェント従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の負担はありません。

#### <本制度の概要>

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務課長

本信託契約の締結日：平成28年5月23日

信託の期間：平成28年5月23日から平成33年6月10日（予定）

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：平成28年5月23日から平成28年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額は除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において237,001千円、409,800株であります。

## 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度247,867千円

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度において取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 430,000千円 |
| 借入実行残高  | 300,000千円 |
| 差引額     | 130,000千円 |

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度期首株式数<br>(株) | 当連結会計年度増加株式数<br>(株) | 当連結会計年度減少株式数<br>(株) | 当連結会計年度末株式数<br>(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 3,274,400           | 6,548,800           | —                   | 9,823,200          |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | —                   | 451,729             | 41,800              | 409,929            |

(注) 1. 平成29年1月1日付で当社普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

2. 普通株式の発行済株式数の増加6,548,800株は、株式分割によるものであります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式が、409,800株含まれております。

4. 普通株式の自己株式数の増加451,729株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)による当社株式の取得164,400株、単元未満株式43株の買取及び株式分割による増加287,286株によるものであります。

5. 普通株式の自己株式数の減少41,800株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から従業員持株会への売却41,800株によるものであります。

## 2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

| 区分            | 新株予約権の内訳                                     | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |           |           |          | 当連結会計年度末残高(千円) |
|---------------|----------------------------------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
|               |                                              |                  | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                |
| 提出会社<br>(親会社) | 平成26年ストック・オプションとしての<br>新株予約権<br>(第5回)        | —                | —                  | —         | —         | —        | —              |
|               | 平成27年ストック・オプションとしての<br>新株予約権<br>(第6回)<br>(注) | —                | —                  | —         | —         | —        | —              |
|               | 平成28年ストック・オプションとしての<br>新株予約権<br>(第7回)<br>(注) | —                | —                  | —         | —         | —        | 1,592          |
| 合計            |                                              | —                | —                  | —         | —         | —        | 1,592          |

(注) 平成27年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)及び平成28年ストック・オプションとしての新株予約権(第7回)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び敷金は、取引先の信用リスクに晒されております。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、経理財務課が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、このうち一部は、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------|------------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金      | 497,520                | 497,520   | －       |
| (2) 売掛金         | 697,575                | 697,575   | －       |
| 貸倒引当金 (※ 1)     | △725                   | △725      | －       |
|                 | 696,850                | 696,850   | －       |
| (3) 敷金          | 277,336                | 271,377   | △5,959  |
| 資産計             | 1,471,707              | 1,465,748 | △5,959  |
| (4) 短期借入金       | 300,000                | 300,000   | －       |
| (5) 未払金         | 251,667                | 251,667   | －       |
| (6) 未払法人税等      | 12,838                 | 12,838    | －       |
| (7) 社債 (※ 2)    | 16,000                 | 16,061    | 61      |
| (8) 長期借入金 (※ 2) | 842,134                | 841,375   | △759    |
| 負債計             | 1,422,639              | 1,421,942 | △697    |
| デリバティブ取引        | －                      | －         | －       |

※ 1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※ 2. 社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

これらの時価の算定については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

元金利の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 497,520      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 697,575      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 1,195,095    | —                   | —                    | —            |

### 3. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 300,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | 16,000       | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 231,654      | 190,838             | 127,175             | 44,600              | 247,867             | —           |
| 合計    | 547,654      | 190,838             | 127,175             | 44,600              | 247,867             | —           |

#### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 70.05円

1株当たり当期純利益金額 11.37円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度383,003株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度409,800株であります。

2. 平成29年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### (重要な後発事業に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )   |           | ( 負 債 の 部 )   |           |
| 流 動 資 産       | 1,313,780 | 流 動 負 債       | 843,819   |
| 現金及び預金        | 472,258   | 買掛金           | 1,911     |
| 売掛金           | 697,575   | 短期借入金         | 300,000   |
| 商品            | 601       | 1年内償還予定の社債    | 16,000    |
| 貯蔵品           | 6,762     | 1年内返済予定の長期借入金 | 231,654   |
| 前払費用          | 74,962    | 未払金           | 236,572   |
| 繰延税金資産        | 15,716    | 未払消費税等        | 5,651     |
| その他           | 46,629    | 未払法人税等        | 12,803    |
| 貸倒引当金         | △725      | 返金引当金         | 5,140     |
| 固 定 資 産       | 929,050   | その他           | 34,086    |
| 有形固定資産        | 351,009   | 固 定 負 債       | 743,389   |
| 建物            | 356,431   | 長期借入金         | 610,480   |
| 減価償却累計額       | △103,552  | 繰延税金負債        | 23,837    |
| 建物（純額）        | 252,879   | 資産除去債務        | 109,071   |
| 工具、器具及び備品     | 215,825   | 負 債 合 計       | 1,587,208 |
| 減価償却累計額       | △120,962  | ( 純 資 産 の 部 ) |           |
| 工具、器具及び備品（純額） | 94,862    | 株 主 資 本       | 654,231   |
| 建設仮勘定         | 3,267     | 資 本 金         | 235,218   |
| 無 形 固 定 資 産   | 279,640   | 資 本 剰 余 金     | 202,218   |
| ソフトウェア        | 136,391   | 資本準備金         | 193,818   |
| ソフトウェア仮勘定     | 143,249   | その他資本剰余金      | 8,400     |
| 投資その他の資産      | 293,400   | 利 益 剰 余 金     | 453,855   |
| 敷金            | 277,336   | その他利益剰余金      | 453,855   |
| 関係会社株式        | 5,000     | 固定資産圧縮積立金     | 12,052    |
| その他           | 16,063    | 繰越利益剰余金       | 441,802   |
| 繰 延 資 産       | 201       | 自 己 株 式       | △237,060  |
| 社債発行費         | 201       | 新 株 予 約 権     | 1,592     |
| 資 産 合 計       | 2,243,032 | 純 資 産 合 計     | 655,823   |
|               |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,243,032 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,811,160 |
| 売 上 原 価               |        | 1,500,454 |
| 売 上 総 利 益             |        | 2,310,706 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 2,107,387 |
| 営 業 利 益               |        | 203,318   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 保 証 料             | 13,025 |           |
| そ の 他                 | 1,933  | 14,958    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 6,076  |           |
| そ の 他                 | 916    | 6,993     |
| 経 常 利 益               |        | 211,284   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 補 助 金 収 入             | 18,998 | 18,998    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 3,226  |           |
| 売 上 補 填 金             | 53,990 | 57,217    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 173,064   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 43,126 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 23,406 | 66,533    |
| 当 期 純 利 益             |        | 106,531   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |          |         |          |           |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金    |           |
|                     |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 固定資産圧縮積立金 |
| 当期首残高               | 235,218 | 193,818 | 8,400    | 202,218 | 936      | －         |
| 当期変動額               |         |         |          |         |          |           |
| 特別償却準備金の取崩          |         |         |          |         | △936     |           |
| 自己株式の取得             |         |         |          |         |          |           |
| 自己株式の処分             |         |         |          |         |          |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立        |         |         |          |         |          | 13,172    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |         |          |         |          | △1,120    |
| 当期純利益               |         |         |          |         |          |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |          |         |          |           |
| 当期変動額合計             | －       | －       | －        | －       | △936     | 12,052    |
| 当期末残高               | 235,218 | 193,818 | 8,400    | 202,218 | －        | 12,052    |

|                     | 株主資本     |         |          |          | 新株予約権 | 純資産合計    |
|---------------------|----------|---------|----------|----------|-------|----------|
|                     | 利益剰余金    |         | 自己株式     | 株主資本合計   |       |          |
|                     | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |          |          |       |          |
|                     | 繰越利益剰余金  |         |          |          |       |          |
| 当期首残高               | 346,387  | 347,323 | －        | 784,759  | －     | 784,759  |
| 当期変動額               |          |         |          |          |       |          |
| 特別償却準備金の取崩          | 936      | －       |          | －        |       | －        |
| 自己株式の取得             |          |         | △285,293 | △285,293 |       | △285,293 |
| 自己株式の処分             |          |         | 48,232   | 48,232   |       | 48,232   |
| 固定資産圧縮積立金の積立        | △13,172  | －       |          | －        |       | －        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | 1,120    | －       |          | －        |       | －        |
| 当期純利益               | 106,531  | 106,531 |          | 106,531  |       | 106,531  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |         |          |          | 1,592 | 1,592    |
| 当期変動額合計             | 95,415   | 106,531 | △237,060 | △130,528 | 1,592 | △128,936 |
| 当期末残高               | 441,802  | 453,855 | △237,060 | 654,231  | 1,592 | 655,823  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法としております。

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（5年以内）に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返金引当金

売上の返金負担に備えるため、過去の返金実績率に基づき、返金引当額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

また、「流動負債」に独立掲記しておりました「未払費用」、「前受金」及び「預り金」も、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」、「業務受託収入」、「助成金収入」、「書籍販売収入」及び「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

また、「営業外費用」に独立掲記しておりました「社債利息」及び「社債発行費償却」も、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表(追加情報)に同一の内容を記載しておりますため、注記を省略しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当事業年度において取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 430,000千円 |
| 借入実行残高  | 300,000   |
| 差引額     | 130,000   |

#### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 76,739千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費 12,510千円

営業取引以外の取引による取引高 583千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期<br>首株式数<br>(株) | 当事業年度増<br>加株式数<br>(株) | 当事業年度減<br>少株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|
| 自己株式 |                       |                       |                       |                   |
| 普通株式 | —                     | 451,729               | 41,800                | 409,929           |

(注) 1. 平成29年1月1日付で当社普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

2. 当事業年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式が、409,800株含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の増加451,729株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）による当社株式の取得164,400株、単元未満株式43株の買取及び株式分割による増加287,286株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式数の減少41,800株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から従業員持株会への売却41,800株によるものであります。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動）

|         |         |
|---------|---------|
| 未払給与    | 9,806千円 |
| 未払法定福利費 | 1,043   |
| 未払事業税   | 105     |
| その他     | 5,737   |
| 計       | 16,692  |

#### 繰延税金資産（固定）

|         |         |
|---------|---------|
| 減価償却超過額 | 6,572   |
| 資産除去債務  | 33,659  |
| 小計      | 40,231  |
| 評価性引当額  | △33,659 |
| 計       | 6,572   |

#### 繰延税金負債（流動）

|       |      |
|-------|------|
| 未収事業税 | △976 |
| 計     | △976 |

#### 繰延税金負債（固定）

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △25,084 |
| 圧縮積立金           | △5,325  |
| 計               | △30,409 |

#### 繰延税金資産の純額

|        |
|--------|
| △8,120 |
|--------|

#### (表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産（流動）」に独立掲記しておりました「貸倒引当金」、「返金引当金」及び「未払事業所税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 子会社

| 種 類 | 会社等の<br>名称            | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関 連 当<br>事 者 と<br>の 関 係                   | 取 引<br>内 容                                                                  | 取引金額<br>(千円)                                 | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|-----------------------|---------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----|-----------------|
| 子会社 | 株式会社<br>シンク<br>パートナーズ | 所有<br>直接<br>100%    | 役 員 の<br>兼任<br>業 務 委<br>託先<br>業 務 受<br>託先 | 広告宣伝<br>の 委 託<br>(注1)<br>支払手数料 (注<br>1)<br>採用教育費 (注<br>1)<br>経営指導料 (注<br>2) | 629,156<br><br>9,000<br><br>3,510<br><br>583 | 未払金 | 76,739          |

(注1) 広告宣伝の委託及び採用の委託については、独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注2) 経営指導料については、業務内容を勘案して決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 69.50円

1株当たり当期純利益金額 11.28円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度409,800株であり、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度383,003株であります。

2. 平成29年1月1日付をもって株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指 定 有 限  
責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限  
責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 新 井 達 哉 ㊞

公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パートナーエージェントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パートナーエージェント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社パートナーエージェント

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指 定 有 限  
責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限  
責 任 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 新 井 達 哉 ㊞

公認会計士 土 居 一 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1項の規定に基づき、株式会社パートナーエージェントの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月17日

株式会社パートナーエージェント 監査役会

常勤社外監査役 加 藤 秀 俊 ㊟

監 査 役 小 林 正 樹 ㊟

社 外 監 査 役 藤 戸 久 寿 ㊟

以 上

株主総会参考書類

**議案** 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化の為取締役1名を増員し、新任候補者2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | さとう しげる<br>佐 藤 茂<br>(昭和48年12月23日)   | 平成9年3月 駒澤大学卒業<br>平成9年4月 株式会社オプト入社<br>平成12年5月 株式会社サンマリエ入社<br>平成14年8月 同社常務取締役就任<br>平成18年6月 株式会社テイクアンド<br>ギヴ・ニーズ入社<br>平成18年9月 (旧) 株式会社パートナー<br>エージェント出向<br>平成19年3月 (旧) 株式会社パートナー<br>エージェント代表取締役<br>平成20年5月 当社代表取締役社長<br>平成29年4月 当社代表取締役社長<br>兼PA事業本部長（現任） | 3,843,000株        |
| 2          | きい やすひろ<br>紀 伊 保 宏<br>(昭和56年11月21日) | 平成16年3月 早稲田大学卒業<br>平成16年4月 プレジデント・データ・<br>バンク株式会社入社<br>平成19年2月 同社取締役<br>平成21年6月 当社取締役企画管理本部長<br>平成27年4月 当社取締役CFO兼執行役員<br>管理部長<br>平成28年4月 当社取締役CFO兼執行役員<br>事業企画推進部長<br>平成29年4月 当社取締役CFO兼執行役員<br>事業企画推進本部長（現任）                                           | 501,000株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | ※<br>角 田 潤 彌<br>( 戸 籍 名 )<br>( 角 田 潤 )<br>(昭和48年9月29日) | 平成11年3月 慶應義塾大学卒業<br>平成11年4月 日本コカ・コーラ株式会社入社<br>平成18年3月 デロイトトーマツコンサル<br>ティング株式会社入社<br>平成23年10月 株式会社ネクスト入社<br>平成27年2月 株式会社チチカカ入社<br>平成28年4月 当社執行役員社長室長<br>平成29年4月 当社執行役員QOL事業<br>本部長 (現任)                                                             | 一株                     |
| 4          | ※<br>岩 井 一 隆<br>(昭和46年12月3日)                           | 平成7年3月 一橋大学卒業<br>平成7年4月 株式会社日本債券信用銀行入行<br>平成11年8月 イマード株式会社入社<br>平成12年4月 株式会社ヒマラヤ入社<br>平成13年11月 キュービーネット株式会社入社<br>平成22年1月 MJ TOKYO Holdings<br>Pte.Ltd設立CEO<br>平成29年1月 当社社長付執行役員就任<br>平成29年4月 当社執行役員事業サポート<br>本部長 (現任)                              | 一株                     |
| 5          | こ 村 富士夫<br>(昭和39年8月16日)                                | 昭和58年3月 福岡県立福岡高等学校卒業<br>平成5年10月 株式会社日本リビング入社<br>平成9年1月 同社専務取締役<br>平成9年5月 株式会社エルネット代表取締役<br>平成10年9月 株式会社JIMOS設立<br>代表取締役社長<br>平成17年6月 株式会社サイバード取締役<br>平成18年6月 株式会社サイバードホール<br>ディングス代表取締役会長<br>平成19年7月 株式会社Jスタイル代表取締役<br>(現任)<br>平成25年11月 当社取締役 (現任) | 一株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | わた せ<br>渡 瀬 ひ ろ み<br>( 戸 籍 名 )<br>(大 塚 ひ ろ み)<br>(昭和39年11月14日) | 昭和63年 3 月 京都大学卒業<br>平成63年 4 月 株式会社リクルート入社<br>平成 5 年 5 月 同社ゼクシ創業ファウンダー<br>平成12年 4 月 同社アントレマーケティング<br>グディレクター<br>平成16年 4 月 同社プロワーカーナビ<br>ディレクター<br>平成20年 4 月 同社シゴトの計画編集長<br>法政大学キャリアデザイン<br>学部外部特別講師<br>平成22年 4 月 株式会社アーレア設立<br>代表取締役<br>平成23年 6 月 株式会社ぱど社外執行役員<br>平成25年 4 月 株式会社トライアムパート<br>ナーズ設立代表取締役<br>平成26年 6 月 株式会社ぱど代表取締役社長<br>平成28年 5 月 ブランニュウスタイル<br>株式会社顧問 (現任)<br>マックスバリュ西日本株式<br>会社社外取締役 (現任)<br>平成28年 6 月 当社取締役 (現任)<br>平成28年10月 株式会社アーバンフューネ<br>スコーポレーション社外取<br>締役 (現任) | 一株                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（平成29年3月31日）現在の株式数を記載しております。
4. 小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1)小村富士夫氏を社外取締役候補者とした理由は企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に対する助言をいただくためであります。
- (2)渡瀬ひろみ氏を社外取締役候補者とした理由は企業経営における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に対する助言をいただくためであります。
6. 小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小村富士夫氏が約4年、渡瀬ひろみ氏が1年となります。
7. 当社は、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。小村富士夫氏及び渡瀬ひろみ氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー  
ベルサール東京日本橋 4階



交通 J R  
・東京駅八重洲北口より徒歩約6分  
地下鉄  
・銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B6出口（駅直結）  
・半蔵門線 三越前駅B6出口より徒歩3分  
本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。